

2026酒まつり
メイン会場 出店募集要項
(一般公募)

イベント概要

- ◆ 名 称 2026酒まつり
- ◆ 日 時 2026年10月10日(土) 10:00~19:00
2026年10月11日(日) 10:00~17:00 2日間
- ◆ 場 所 JR西条駅周辺
- ◆ 主 管 2026酒まつり実行委員会
- ◆ 主 催 公益社団法人東広島市観光協会

酒まつり出店に関して厳守すること

下記を守らない場合は、出店を取り止めさせていただきます。

- ① 出店要項を順守すること
- ② 出店説明会(8月7日(金))へ必ず参加すること
- ③ 出店料を期日(9月7日(月))までに入金すること
- ④ 出店資格の貸与、譲渡又は名義貸しを行わないこと

※別紙「出店取り消しについて」を必ずご確認ください。
未確認によるトラブルについては責任を負いかねます。

申込みから出店までのスケジュール

出店申込書類提出期限：2026年7月9日(木)17:00 必着

- ① バザー出店申込書
- ② 酒まつり出店に際しての念書



出店可否の決定：2026年7月14日(火)

出店の可否はメールにてお知らせします。

※出店の可否については実行委員会で決めさせていただきます。可否についての問い合わせは一切お答えしかねますのでご了承ください。

出店が決まった方へはメールにて追加書類を送付いたします



出店説明会：2026年8月7日(金) 19:00～

場所：東広島商工会議所会館4階 文化ホール

(欠席の場合は出店キャンセルとみなします)

8月7日(金)提出期限書類：③ 出店届出表

④ 臨時出店施設開設届(飲食の方のみ)



出店料支払期日：2026年9月7日(月)まで

期日までにお振込みがない場合は出店キャンセルとみなします
(「出店募集要項-4 出店管理料」を参照ください)

9月7日(月)提出期限書類：⑤ 露店等従事者調査票

⑥ レンタル申込書 (必要な方のみ)



⑦ 保険証券写し提出期限：2026年9月18日(金)必着



酒まつり当日(10月10日(土))の朝、消防署の現地点検があります
必ずチェックシートをお持ちください

出店募集要項

1. 出店(営業)日時

1日目：10月10日(土) 10：00～18：30

2日目：10月11日(日) 10：00～16：30

- ・2日間通して出店してください。
- ・出店(営業)時間は厳守願います。
- ・営業時間を過ぎての販売はご遠慮ください。**営業時間を過ぎて販売された場合、翌年以降の出店をお断りさせていただきます。**

2. 出店場所

酒まつりメイン会場（西条中央公園東側）

- ・番号くじを引き、番号が若い順から出店場所を指定いただきます。

3. 出店枠

縦2間×横2間（約3.6m×約3.6m）

- ・枠からはみ出す設営・販売行為は認めません。
- ・軒先に歩行者の通行の妨げになるような物は置かないこと。
- ・1枠につき、長机(180×90)：1台、椅子：3脚、蛍光灯：1灯がついています。
- ・コンセント(1500wまで)は申込みが必要です。
(出店要項詳細-⑦コンセントを参照ください)

4. 出店管理料(2日間分)

お振込み金額

物販：100,000円+10,000円(消費税10%) = **110,000円** (税込, 10%対象)

※物販(物品販売)とは、グッズ・雑貨・衣類など「商品」を販売

飲食：150,000円+15,000円(消費税10%) = **165,000円** (税込, 10%対象)

※飲食(飲食提供)とは、その場で食べる食品、飲料の提供

(インボイス登録番号：T2240005003550)

<下記口座へ：**9月7日(月)まで**にお振込みください>

振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。

請求書は発行いたしませんのでお忘れのないよう振込をお願いいたします。

金融機関名：広島銀行 支店名：西条支店

口座番号：普通 0494041

口座名：**サマツリ ツクワインカイヒガ シロマンシカンコウキョウカイタイカクイヨウシギモトノル**

酒まつり実行委員会 東広島市観光協会 大会会長 杉本 昇



口座名義を変更いたしましたので、ご登録情報等の変更をお願い申し上げます。(フリガナは文字数制限上限まで入力・記入ください)

5. 出店説明会

日時：8月7日(金) 19：00～

場所：東広島商工会議所会館4階 文化ホール
(欠席の場合は出店キャンセルとみなします)

6. 出店申込書類提出について

①・② 提出締切日：**2026年7月9日(木)** 必着

① 2026酒まつりブルバール通り バザー出店申込書

② 酒まつり出店に際しての念書

- ・代表者名は必ず手書き（自署）をお願いします。
- ・提出はFAX、メール可

③・④ 提出締切日：**2026年8月7日(金)** 必着

③ 出店届出表

- ・税務署へ酒類販売の申請をされる方はお酒の販売用の「出店許可書」が必要ですので出店届表の欄の「必要」に○をしてください。
(既に酒類許可資格を持っている方対象…⑫酒類販売参照)

④ 臨時出店施設開設届（飲食の方のみ）

- ・出店説明会に持参可。
- ・届出済商品のみ販売可能です。届出のない物は販売禁止。
- ・「臨時出店施設開設届」に記載した物以外を販売し、保健所から指導を受けた場合、次年度以降の出店ができなくなります。

⑤、⑥ 提出締切日：**2026年9月7日(月)** 必着

⑤ 露店等従事者調査票

- ・出店説明会に持参可。
- ・説明会までに従事者が決まらない場合は9月7日(月)までにご提出ください。

⑥ レンタル申込書（必要な方のみ）

- ・下記、出店要項-⑥ レンタル（有料）を参照ください。

⑦ 提出締切日：**2026年9月18日(金)** 必着

⑦ 保険証券写し（メール、FAX可）

< 申込書類の提出先 >

- ・ 郵送 : 〒739-0025
 東広島市西条中央7丁目23-35 東広島市観光協会内
 酒まつり実行委員会 事務局 宛
- ・ FAX : (082) 420-0329
- ・ e-mail : jimukyoku@sakematsuri.com
(メールの件名に「2026酒まつり出店提出書類」と「出店名」を入れてください)

出店要項詳細

搬入・搬出とも当日の交通規制実施状況により時間に変更になる場合もございますのでご了承ください。

① 搬入(準備)日時

(搬入に使用した車両は、下記時間内に必ずメイン会場外へ移動してください。)

前日：10月9日(金) 12:00～19:00

1日目：10月10日(土) 7:00～9:00

2日目：10月11日(日) 8:00～9:00

- ・前日(10/9)は電気・電灯はつきません。
- ・前日の準備時間中の車両の出入りは可能です。
- ・荷物は置いて帰られても構いませんが、盗難・紛失・破損等につきましては一切の責任を負いかねます。

② 搬出日時 (車両の入出庫時間)

1日目：10月10日(土) 20:15～

2日目：10月11日(日) 18:15～

- ・2日目の撤収作業が終わり次第、**出店部会本部まで報告**してください。
(スタッフが確認後、終了とします)

③ 駐車場

- ・出店者用駐車場はありません。
- ・付近の商店などの駐車場を絶対に利用しないでください。

④ 設営について

- (1) 設営時の床面は必ず**コンパネ・ブルーシート**を敷いてください。
火気を使わなければ段ボール可。
- (2) 火気器具は、必ず**不燃材(鉄板、石膏ボード等)**の上に設置してください。
- (3) ガス線は**三股や分岐をしない**こと。
- (4) ボンベは**転倒防止材**を使用するか、**テントの柱にロープで固定**してください。
- (5) 油を使用されるブースは、適切な保管をお願いします。
また、会場に**油汚れ等が出ない処置**を行ってください。
- (6) 隣の出店者との境界を順守すること、また煙対策でトラブルにならないようにすること。
- (7) 夜間の安全対策として、ガスボンベのバルブ口はカバーで覆い、勝手に開閉されないようにしてください。

2013年に発生しました福知山花火大会の露店爆発事故、また、東広島市火災予防条例の改正（2014年8月1日施行）により、警察・消防当局から酒まつりで安全・安心を担保するために、厳しい指導を受けております。

以下の内容についてご理解をいただき、ご協力をお願いします。

⑤-1 消防当局の点検について

(1) 使用する火気器具及び危険物について、消防局への報告が義務付けられています。実行委員会でまとめて報告しますので、使用される火気器具及び危険物を、「バザー出店申込書」に必ず記入してください。

(2) <当日の開店前に消防局の現地点検があります>

- ・ 使用器具・・・ガスコンロ、焼き台、フライヤー、発電機、ハロゲンライトなど
- ・ 使用燃料・・・ガスボンベ、カセットボンベ、ガソリン・軽油、電気など

出店説明会時に配布いたします「チェックシート」を消防局が酒まつり当日の朝に現地で回収し、その内容の通り設営が出来ているかを点検します。

「チェックシート」は事前にご記入の上、当日ご持参ください。

- (3) 火気器具は、必ず不燃材（鉄板、石膏ボード等）の上に設置してください。
- (4) ガス線三股や分岐は使用しないでください。また、ボンベは転倒防止材を使用するか、テントの柱にロープで固定してください。

⑤-2 消火器の設置について（消火器のレンタルはございません）

- (1) 物販、展示、飲食に関わらず、1ブースに1個の消火器（3型以上の物）を必ず設置して下さい。【火気器具を使用しないブースも対象です】

▶東広島市火災予防条例◀

<液体燃料、固体燃料、気体燃料を使用する器具、電気を熱源とする器具の取扱い>

- ・ 祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しに際して使用する場合には消火器の準備をした上で使用すること。

- (2) 酒まつり当日、消防局の立会いのもと消火器設置のチェックを行います。
- (3) 消火器未設置の場合は、当日の営業を認めません。

⑥ レンタル（有料）

- ・「**レンタル申込書**」を**9月7日(月)**までにご提出ください。
- ・レンタル品を破損された場合は自費にて弁償ください。
- ・申込書後に請求書を送付いたしますので、**9月18日(金)**までにお振込みください。（振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします）
- ・消火器のレンタルはございません。各自でご用意ください。

品 名	単価 (税込み)
コンセント 1ヶ(1500w)追加につき	2,750円
長机 (180×45)	1,320円
長机 (180×90)	1,980円
クロス (ビニール)	1,320円
クロス (白布)	1,430円
椅子	385円

⑦ コンセント (200Vには対応できません)

- ・コンセント (1500W未満, 1箇所…無料) が必要な方は出店届出表の別途申込み品の「要・不要」の「要」に○をお願いします。
- ・電気機器の合計ワット数が**1500Wを超える場合**は、別途申込みが必要です。
- ・追加コンセントが必要な場合は「**レンタル申込書**」をご提出ください。

提出締切：9月7日(月)

⑧ 吊り下げブース看板 (サイズ 縦20 cm ×横90cm)

- ・出店届出表の別途申込み品の**要・不要に○**をお願いします。

⑨ 水道

- ・共用の水道及び流し台 (シンク) を用意いたします。
- ・流し台には残渣を残さないよう、ざるを用意し受け流す事こと。
残った残渣は必ず持ち帰ること。

⑩ 食材の下処理

- ・事前に下処理・加工すること。
- ・食材の下処理は、現場では禁止です。
- ・保健所職員が当日抜き打ちで巡回されています。

⑪ 検体提出

- ・一品につき、50g以上。
全品目、出店当日午前10時30分までに準備願います。
- ・検体袋は当日の朝お渡しいたします。
- ・検体を当日実行委員会の者が回収に行きますので、加熱したものは冷まして準備しておいてください。
- ・マイナス20度にて2週間以上保管させていただきます。
- ・製造物責任・生産物責任《PL法》において万が一事故が起きた場合、実行委員会では責任を持ちかねます。
- ・保管料として、4,400円が出店管理料に含まれています。

⑫ 酒類販売

- ・未開封の酒類を販売される場合は西条税務署にて「期限付き小売業免許」を取得してください。
- ・取得するには「出店許可書」が必要です。「出店許可書」が必要な方は出店届表の欄の「必要」に○をしてください。（他の容器に移し又は開栓しその場で消費する場合には、販売業免許は不要です）
- ・サーバーの使用は禁止します(日本酒・炭酸水のみ可とします)。

⑬ 販売価格設定

- ・自由。
- ・酒まつりの目的【まちづくりと地域活性化など】をご理解のうえで決定してください。
- ・単価において、店同士のトラブルがないようにしてください。

⑭ ゴミ・廃油の処理について（物販・展示・飲食ブース共通）

事業系一般廃棄物（ごみ）の排出については出店説明会で東広島市廃棄物対策課より説明があります。（資料は説明会時に配布いたします）

- ・**持ち込み品は全て持ち帰ること。**
- ・各店のゴミ・廃油・持込物は各自で処分してください。
- ・シンクはザルを用意し残渣を受けて流すこと。残渣ゴミは各自で処分してください。
- ・歩道や路上・植木・下水・側溝・下水道・排水口へ汚水や液状の物を流したり、また汚れが残ったり、シンクが詰まったりしないように注意すること。撤去後、洗浄等の費用が発生した場合、実費請求をいたします。

《ごみ処分についての問合せ先》

東広島市役所 廃棄物対策課 TEL 082-420-0926

⑮ その他注意事項

- ・竹串等の先の鋭利なものは、鋭利な部分を切って使用してください。
- ・小さいお子様やお年寄りの方への配慮、及び事故のないよう気を付けてください。
- ・店舗前に即席ゴミ箱の設置は厳禁です。
- ・各決まりごとを守り、酒まつりの趣旨をよくご理解頂き協力してくださいますようお願いいたします。違反者は次年度より受付いたしません。
- ・暴力団関係者の出店はお断りしております。

⑯ 保険の加入について

保険の加入は**必須条件**です。

(1) 保険内容

< 飲食ブース >

飲食ブースは1と2、**両方の保険加入が必須**です。

1. 施設賠償責任保険等（例、福知山市露店爆発事故の備え）
2. 生産物賠償責任保険等
（例、食中毒の備え：潜伏期間もある為、**14日間以上**があること）
 - ・補償内容：対人対物 **1事故/1億円以上**
 - ・保険期間：10月9日12:00～（**前日**設営時の事故に配慮）
14日間以上（食中毒の潜伏期間考慮）

< 物販ブース >

- ・施設賠償責任保険等（例、福知山市露店爆発事故の備え）
 - ・補償内容：対人対物 **1事故/1億円以上**
 - ・保険期間：10月9日 12:00 ～ 10月11日 23:00
（**前日**設営時の事故に配慮）

(2) 保険証券の写しの提出について

- ① **現在、加入されている方**は、保険内容を確認されて、**“保険証券”の写し**を提出してください。
- ② **新規に加入される方**は、**「保険契約申込書」および「支払領収書の写し**を提出してください。（実行委員会が斡旋する業者にお申し込みの場合は、不要です）
- ③ 提出締切日：**9月18日(金)**必着

⑰ 返金について

【出店者の自己都合による未出店の場合】

- ・いかなる場合も出店管理料は返却いたしません。

【酒まつり開催日の近い日程にて台風、豪雨、地震、雷その他の天災（以下「台風等」という。）が発生し、酒まつりの開催が危ぶまれる場合】

①-1 台風の予報円により台風の直撃が予想されるとき

- ・4日～5日前頃（10月5日(月)～10月6日(火)頃）に実行委員会から出店者各位へ出店するか、取り止めるかの意向を確認します。

①-2 台風以外の天災

- ・状況により、実行委員会から出店者各位へ出店するか、取り止めるかの意向を確認します。



② 出店者からの回答（案内した翌日17時締切）



A：上記②で**出店しない**と回答された方は、**全額返金**。

- ・万が一、台風の影響なく開催されても**出店できません**。

B：上記②で**出店する**と回答された方は、

- ・その後台風等の影響にて**2日間中止**になった場合は**出店管理料の2分の1返金**。
- ・その後台風等の影響にて**1日間中止**になった場合は**出店管理料の4分の1返金**。

C：上記②の**回答がない**場合は**出店する**と回答されたとみなします。

尚、返金金額は振込手数料等を差し引いた金額となります。

【問合わせ先】

酒まつり実行委員会 事務局

〒739-0025 広島県東広島市西条中央7丁目23番35号2階
(公社) 東広島市観光協会内

TEL : 082-420-0330 FAX : 082-420-0329

e-mail : jimukyoku@sakematsuri.com